



## 東日本大震災で被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

### 最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

#### 汚染焼却灰、たまる一方 自治体「早く基準を」

2011.7.24/中日新聞

福島第1原発事故の影響から下水汚泥やごみ焼却灰から放射性セシウムが相次いで検出され、自治体が苦慮している問題は、現在も明確な対処法が見いだせずにいる。国は処理基準を示したものの、県などは「埋め立て後の管理方法まで決まらなければ、住民の理解は得られない」と慎重姿勢を崩さず、一刻も早い詳細な基準策定を求めている。環境省は学識者らでつくる「災害廃棄物安全評価検討会」を開き、埋め立て後のモニタリングの仕組みなどを策定中。担当者は「早急に基準を示したい」と説明するが、8月上旬に開かれる次回会合で決定するかは不明という。

### 環境法改正情報

#### ■環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律が制定 施行は2011.10.01から

平成17年から始まった国連の「持続可能な開発のための教育の10年」に係る取組、学校における環境教育の関心の高まり等を踏まえ、環境教育の一層の充実及び各主体間の協働取組の推進が重要であることに鑑み、環境の保全のための国民の取組を一層促進するため、法律の一部を改正することとした。

## Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ いまさら聞けない? 教えて! 「いい廃棄物業者の条件」Series.1

### 優良評価制度の利用

事業者には、自らの産業廃棄物を適正に処理する責任があります。処理委託後も最終処分が終了するまで産業廃棄物の適正処理の確保のための措置を講じなければなりません。委託先の産廃処理業者を処理料金の安さだけで安易に選定せず、

その処理業者が信頼に値するかどうかを、自身の責任で見極める必要があります。それを元に産業廃棄物の排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できるよう制度化されたのが優良評価制度です。優良産廃処理業者認定制度を活用し、適正処理を進めることで、コンプライアンスの確保ができます。次号ではその他の適正な条件について触れてみたいと思います。

### 優良認定業者の特徴

#### 実績と遵法性

5年以上の産業廃棄物処理業を営んでいる実績がある。また、廃棄物処理法に違反して改善命令等の不利益処分を受けたことがなく、遵法性の高い産廃処理業者といえる。

#### 事業の透明性

会社情報、取得している許可の内容、産業廃棄物の処理状況、施設の維持管理状況等、産業廃棄物の処理に関係の深い情報をインターネットで広く公表しており、事業の透明性が確保されている。

#### 環境配慮の取組

ISO14001やエコアクション21の認証を取得しており、環境に配慮して事業を行っている。

#### 電子マニフェスト

事務処理の効率化、法令順守、透明性の確保等、メリットの多い電子マニフェストが利用できる。

#### 財務体質の健全性

通常の産廃処理業者に比べ健全な財務体質を有し、安定的に事業を行っている。

**YouTube** <http://www.youtube.com/kankyoshoo#p/u/0/0SVQVXp-Vm0>  
環境省内の上記のURL YouTubeの動画でも詳細をご覧ください。

### 営業に役立つ 環境用語と豆知識 【ISO14001】

スイスに本部を置く民間の国際規格認証機構 (ISO: International Organization for Standardization) が1996年9月に発効させた国際統一規格としての環境マネジメント規格。環境マネジメントシステムを経営システムの中に取り入れていることを意味し、環境に配慮した経営を自主的に行っている証明でもある。

## 走れ! エイトマン Try for tomorrow 「明日の地球の為に、今できること」

お客様のために常にお役に立ちたい...。そんな思いを大切にエイトマンを毎号ご紹介し

■業務部  
小山 秀登 氏



業務部の小山です。毎年恒例の富士登山清掃隊に参加しました。世界遺産に登録されない理由の一つにゴミの問題が有ると聞いています。少しでも問題解決の力になればいいと思います。また、日々の生活で発生するゴミの中には、まだまだ分別すればリサイクル出来る物が沢山あります。もっともっとリサイクル資源となる情報を世間に広め、次の世代により良い環境を残していく事が出来る様、今後も自分の仕事に誇りを持ち、地球の為に少しでも貢献する為に、頑張っていきます。

### 罰則と判例

#### 既舎のゴミ不法投棄 千葉県警、容疑で

3人逮捕 2011.7.14/千葉日報

既舎の解体廃棄物を違法に捨てたとして、千葉県警環境犯罪課は13日までに、廃棄物処理法違反(委託、受託、不法投棄)の疑いで競走馬や厩務員育成会社の3容疑者を逮捕、千葉県検に送検した。法人としての同社も同法違反(委託)容疑で書類送検した。容疑は2009年5月、富里市の既舎を解体した際に出た産業廃棄物の処分を、産廃処分業の許可がないのに委託した疑い。